

津久見市教育委員会アクションプラン

目標及び指標

【目標】

- | | |
|---|---|
| <p>① 児童・生徒の学力向上に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査において、全教科で全国平均を上回る。 2 低学力層の児童生徒の数を現在の60%以内に減少させる。 3 津久見市学力調査において、全学年・全教科で全国平均を上回る。 | <p>② 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教務主任を核とした組織的に学力向上をめざす校内推進体制を確立する。 2 PDCAサイクルに基づいた実効性のある学力向上推進プランを各校で確立する。 3 学校評価による学力向上の検証改善サイクルを確立する。 4 各種学力向上会議や学力向上研修会の内容の充実を図る。 |
|---|---|

達成指標

取組指標

| | |
|--|---|
| <p>○大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査で、全ての教科で全国平均を超えた学校数 小(3/5)、中(2/3)</p> <p>○津久見市学力調査において、全学年・全教科全国平均を超えた学校数 小(3/5)、中(2/3)</p> <p>○低学力層の児童生徒の率(正答率40%未満) ・県調査「知識」・全国調査「A」問題平均正答率 小・中とも8%以内 ・県調査「活用」・全国調査「B」問題平均正答率 小・中とも25%以内</p> <p>○全国学力・学習状況調査の平均正答数 全教科標準化得点100以上</p> <p>○各校の児童生徒の授業評価において、「授業がわかる」と答える児童生徒の割合 小学校 80% 中学校 70%</p> | <p>○全教員が授業のゴールを意識した授業実践のために、「めあて」と「振り返り」、「課題」と「まとめ」のプレートを使った授業を毎時間行う。</p> <p>○問題解決的な展開の授業を、全教員が学期に一回以上は行う。</p> <p>○学力向上支援教員・習熟度別指導教員の公開授業に、全教員が必ず2回以上は参加する。</p> <p>○習熟度別指導教員配置校においては、全指導時間数の80%以上は習熟度別指導を行い指導法を研究する。</p> <p>○全国学力・学習状況調査B問題を取り入れた授業を、全担当教員が3回以上行う。</p> <p>○「授業改善の5点セット」に基づき授業改善の取り組みが組織的に行われている学校の割合 全学校数の100%</p> <p>○全学校がPDCAサイクルに基づいた実効性のある学力向上推進プランを作成し、学期ごとに検証を行い、教務主任会議において、報告と協議を行う。</p> |
|--|---|

行動計画

① 授業改善に関する行動計画

ア 学校全体で取り組む授業改善に向けて (管理職による授業改善の推進は必須、小学校における教科担任制の推進を含む)

- 管理職による授業観察シートを活用した日常の授業観察・事後指導をさらに推進する。(必須)
- 「児童生徒による授業評価」を全校で導入し、それを授業改善に反映させる。
- 各校校内研修において言語活動の充実を図る授業改善を進め、管理職による指導助言の場を位置づける。
- 学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員を中心に、思考力、判断力、表現力を高める授業の推進を行う。
 - ・「津久見市授業モデル」の作成・実践を通して授業改善を推進する。
 - ・各学校において、校内研修を兼ねて学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員の公開授業を行う。
 - ・各校の指導案審議に「学力向上推進PT」として参加する。
- 「授業改善の5点セット」を活用し、授業における課題把握・改善を短期間のPDCAサイクルで行う。
- 小学校教科担任制を高学年(5～6年)において実施する。(津久見スタイルの確立)

イ 習熟の程度に応じた指導の充実に向けて(補充指導の充実を含む)

- 習熟度別指導を強化するための指導方法の工夫改善加配の活用
 - ・中学校数学および中学校英語で学級を2クラスに分け、習熟度に応じた指導を行う。
- 授業におけるスモールステップを意識した手立ての工夫を行う。
 - ・学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員及び長期派遣研修生の成果物の効果的な活用
- 放課後や長期休業中を活用した補充指導の充実
 - ・夏休み学力向上ステップアップ教室を小・中ともに5日間以上行い、さらに工夫充実させる。

ウ 司書教諭等を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立に向けて

- 司書教諭、学校図書館担当教諭、学校図書室支援員との連携を深め、学校図書館の有効活用を行う。
- 学校図書館を活用しての調べ学習、問題解決学習を全教科で授業実践を行う。
 - ・年間指導計画への位置づけを明確にする。
- 司書教諭、図書館教育担当者が本務に専念できるよう校内校務分掌体制を確立する。

エ 市町村の教科部会を活用した授業改善に向けて(特に中学校)

- 中学校における教科部会を活用した組織的な授業改善を行う。
 - ・第1回市学力向上研修会において教科別の分科会研究を行い、2学期実施の単元の指導案作成を行う。
- 教科部会(市・校内)における提案授業や部会研究を組織的・計画的に行う。
 - ・他市との合同教科部会についても推進していく。
- 学校間共通フォルダを利用し、活用資料等の共有化を行う。

② 学びに向かう学校づくりに関する行動計画 (幼保小の連携・小中連携を含む)

- 思考力、判断力、表現力を高める指導を学ぶ研修会(市内全教職員参加)を企画する。
 - ・県又は教育事務所指導主事を招聘し講義を行う。
 - ・第1回市学力向上研修会の学年別(小)・教科別(中)分科会において、2学期実施の単元の指導案研究を行う。
 - ・第2回研修会において年代別分科会(ミドル・若年層)協議を行い、組織的な取り組みを推進する。
- 各校校内研修において、「めあて」「振り返り」「課題」「まとめ」を位置づけた授業や、生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業研究を進める。
 - ・「学力向上推進PT」が積極的に校内研修に参加し、助言・指導を行う。
- 学校図書館を活用し読書量を増加させるとともに、調べ学習・問題解決学習ができる児童生徒の育成を行う。
- 学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員を中心に、思考力、判断力、表現力を高める授業の推進を行う。
 - ・学力向上支援教員・習熟度別指導教員公開授業に、全教員が必ず2回以上は参加する。
 - ・市学力向上研修会において、「学力向上推進PT」として分科会の指導助言を行う。
- 各校校内研修において、学びに向かう力を育む学級づくり・仲間づくりについて研究を進める。
- 小中の乗り入れ授業を推進する。(小学校外国語活動を中心に)
- 先進地視察を積極的に行い、「魅力ある授業・学校づくり」について学びを推進する。
 - ・市独自に先進地視察を行う。(小学校国語・算数、中学校数学・英語)

③ 保護者・地域と連携した学力向上の取組に関する行動計画

ア 放課後や土曜日の教育環境の充実

- 「放課後学習クラブ」(講師は地域人材活用)を小学生希望者を対象に、隔週水曜日に実施する。
- 土曜日等の教育活動の充実を図る体制の確立
 - ・月1回、第1土曜日を原則として、計8回の土曜授業(全児童生徒対象 授業日扱い)を実施する。
- 「土曜寺子屋 つくみ塾」(講師は地域人材活用)を小学生を対象に、市内全小学校にて、月1回実施する。
- 長期休業中に「夏の学習クラブ」「春の学習クラブ」(算数数学4日間)を実施する。(講師は地域人材活用)

④ その他

- コミュニティスクールを中核とした地域人材の活用の充実と中学校区コミュニティスクールの推進
 - ・ゲストティーチャーやサポーターとしての学習支援の充実を進める。
 - ・小中高12年間を見通した子育てプログラムの構築に向けて、中学校区の協働を推進する。
- 「津久見の子ども(小中学生) みんなで守ろう!」の徹底
 - ・全校が学力向上プランに位置づけ、基本的生活習慣の定着を学校・保護者・地域で協働して進める。
 - ・情報機器の扱いについての「10か条」の順守を学校・保護者・地域で協働して進める。

|
|